

**八尾市運動会・体育大会における組立体操事故
検証委員会 報告書**

平成 28 年 2 月

八尾市運動会・体育大会における組立体操事故検証委員会

目 次

I. はじめに	1
II. 大正中学校、組立体操事故の検証結果について	2
1. 事故の直接の原因について	2
2. 事故の要因について	2
III. 本市立小・中学校におけるこれまでの事故の状況と安全の確保について	5
1. 学校への調査について	5
2. 事故が多い種目について、その原因として考えられること	6
3. 事故の要因について	6
4. 留意事項	8
IV. 安全な運動会・体育大会の実施と学校事故の未然防止について	9
1. 事故の教訓化と安全に関する継続的な意識改善が行える校内体制の構築について	9
2. 安全を最優先にした体育活動・学校行事の計画・実施と安全指導、安全対策の徹底について	9
3. 補助のあり方の見直しについて	10
4. プログラムや演技種目の見直しや中止を決めるルールの方針について	10
5. 校長のリーダーシップについて	10
6. 児童・生徒の安全確保のための段数制限について	11
7. 教職員の資質向上のための研修と指導技術向上のための講習会の一層の充実について	11
8. 教育委員会事務局の事故対応について	12
参考資料Ⅰ：各回の検証委員会の審議内容概要	13
参考資料Ⅱ：各回の検証委員会の配布資料	23
参考資料Ⅲ：保護者の意見	33
参考資料Ⅳ：骨折事故が生起していない学校の取組みについて	33
参考資料Ⅴ：種目の説明	34
参考資料Ⅵ：検証委員会の構成	35

I. はじめに

平成 27 年 9 月 27 日、八尾市立大正中学校の体育大会において行われた組立体操中に立体ピラミッドが崩れた際、男子生徒 1 名骨折、5 名軽傷、合計 6 名が負傷する事故が生じた。この事故を受け、八尾市教育委員会は市内全小・中学校における、過去 10 年間の組立体操に関する状況調査を実施した。

その結果、本市全小・中学校が組立体操を実施しており、この 10 年間の骨折件数は、小・中合わせて 139 件起きていることがわかった。また、毎年繰り返し骨折者が出ていることや、年度によっては 20 名を超える骨折者が出ていることが明らかになった。

八尾市教育委員会は、本市の全ての小・中学校が運動会・体育大会において、組立体操を学校の伝統や特色として実施しているという実態があることから、各学校の主体性と自主性を尊重する中で、平成 26 年度より組立体操の研修会を全学校悉皆で実施する等、事故の未然防止に努めていた。しかし、事故が繰り返し生起していたことや、その正確な件数を把握していなかった点等、安全管理が徹底できていたとは言えず、学校を管理する立場としての役割を十分に果たせていなかったと言わざるを得ない。

今後、事故の把握方法の見直しを行い、これまでの事故を教訓化する中で、八尾市教育委員会が実施する研修内容の一層の充実や学校への指導の在り方を見直す等、安全管理の徹底が急務である。

そのため、今回の大正中学校の事故や過去 10 年間ににおける組立体操に関する調査結果を重く受け止め、これまでの事故の状況調査や練習方法等を改めて検証することで、各学校の安全意識をより高め、運動会・体育大会の事故を含む学校生活全般における事故を未然に防止することを目的として、「八尾市運動会・体育大会における組立体操事故検証委員会」を設置した。

本検証委員会の役割は、事故の責任追及ではなく、「なぜ起きたのか」という原因究明を多面的に行い、事故や怪我の原因や要因を把握・確認することで、事故を教訓化し、学校や教育委員会事務局の安全意識を高め、組立体操事故に限らず、様々な学校体育事故を未然に防止することにある。

そのため、提供された資料や発言の中で個人情報に関する内容に関しては、原則、非公開とするが、検証の対象となった事故や怪我の状況等の検証結果に関しては、可能な限り本報告書に記載し、教職員だけでなく、保護者や地域の皆様にも知っていただくことで、八尾市における安全・安心な学校づくりをさらに進めていく一助になればと考えている。

Ⅱ. 大正中学校、組立体操事故の検証結果について

大正中学校の事故の検証に関しては、第1回検証委員会において、大正中学校長に出席を求め、体育大会当日までの練習計画や練習状況、また当日の事故の状況や事後の対応等について、詳細な説明を受けると共に、10月28日時点での学校独自の検証状況の説明を受けた。

その検証結果をもとに検証委員会において多面的な考察を加え、現段階で考えられる事故の直接的な原因や事故に至る要因、学校、教育委員会の課題を明確にすることができた。

1. 事故の直接の原因について

体育大会の最終プログラム「学年対抗リレー」の直前が組立体操であり、立体ピラミッドは組立体操の最後の演目であったため、生徒の緊張は続き疲労度も高まっていたと考えられる。ピラミッドが10段という段数であったことから、最下段の生徒にはかなりの負荷がかかっていたものと考えられ、1回目は10段目が上がる途中で崩れて失敗し、2回目の挑戦をしたが、10段目の生徒が一番上に上がったものの、中段あたりから崩れ、下から6番目にいた1年生男子が右腕部を骨折した。

ピラミッドが中段から崩れる要因としては、生徒が積み上げていく際の横揺れや縦揺れの影響で、生徒の腕にかかる負荷が左右前後のいずれかに偏ることで支えきれなくなることや、体を内側に密着することで、しっかりとしたピラミッドとなるものが外へ膨らむことで、内側に隙間が生まれ、崩れること等が挙げられる。また、上に乗る生徒の足の位置によっては、背中に痛みが出ることもあり、それが原因で支えきれなくなること等も考えられる。

今回のケースでは、組み上げるまでに時間がかかったことや、多くの生徒が次々に上っていくことで、揺れが生じやすくなる等、段数が高くなったことで崩れる要因が複数重なり、バランスが崩れ、支えきれなくなった所から全体が一気に崩れたものと考えられる。

2. 事故の要因について

(1) プログラム検討過程における課題について

①混合編成による生徒の体格・運動能力の差に関する認識について

大正中学校では、体格差の異なる1年生から3年生の混合編成により、10段ピラミッドを実施したことが事故の要因の一つになったのではないかと考えられる。

当初より10段ピラミッドを実施することを前提に学年混合で編成、実施されており、各学年による体格差、運動能力差をはじめ、日頃運動をやっている生徒や運動をやっていない生徒の実態等に即したものとしてプログラムや構成が検討されていなかったことが問題である。

また、生徒の体力や運動能力をしっかりと見極め、3年間通してのプログラム構成が必要である。現在のプログラム内容では、3年生は10段ピラミッドだけでなく、難易度の高い技が連続し、緊張が続く中で10段ピラミッドの演技に入る状況であったことも要因の一つであると考えられる。

②学校の危険性に関する認識と安全の確保について

学校は、過去10年間で20件の骨折者数を多いと認識していたが、骨折事故がさらなる重大事故につながるという認識を持てていなかった。また、10段ピラミッドについては、平成26

年度には練習中及び体育大会当日各1件、タワーについては練習中に2件の骨折事故があったにもかかわらず、演技の見直しが行われなかったのは、10段ピラミッドやタワーの危険性に対する認識に、問題があったものと考えられる。

また、補助につく教員の数の確保が、事故の防止や安全の確保につながると考えていたところにも認識の甘さがあったと考えられる。

③学校の教育実践と生徒や保護者のニーズとの関係性について

学校は、普段の体育学習の成果を示す場として体育大会を位置づけており、保護者や地域の方の多くの賞賛や声援に応えたいという思いがあり、それが、「怪我」に対する危機管理意識を薄れさせ、結果的により華やかで難易度の高い技を選択してきたと考えられる。

④組立体操等、体育大会に関する意思決定や安全意識を共有する仕組みについて

体育科が提案し、運営委員会を経て職員会議で意見交換を行い、最終的には学校長が決定するという方針で行ってきた。今年度の会議では10段ピラミッドについては、昨年度は完成した後に崩れたが、成功体験もあることから、補助教員の増員やヘッドギアの装着など安全対策を強化する見直しを行ったうえで、体育科の提案を基本的に承認しており、より高い感動や達成感を味わわせることに重きをおく決定となったものと考えられる。

また、校内研修のあり方については、市教委主催の「組立体操の指導時における注意点及び実技指導」の講習を受けた体育科教員から他の教員へ口頭で伝える程度の講習であり、体系的な伝達講習にはなっていなかったことから、安全意識が共有できていなかったと考えられる。

⑤過去の事故を教訓化する等の校内体制について

体育大会での組立体操の実施を検討する職員会議において、組立体操での怪我の危険性を訴え意見や段数を下げるなどの見直しを求める意見もあったが、演技の変更や中止を決定するには至らなかった。生徒の実態や練習の状況等を踏まえプログラムを柔軟に見直す校内体制ができていなかったと考えられる。

⑥学年間や小・中学校間の連携について

組立体操について、小・中学校の教員で連携していることはなく、生徒からの聞き取りで小学校時代にどんな組立体操をやってきたのかを確認している状況であった。小・中学校の連携を行うことで、より発達段階に応じた組立体操になっていたものと考えられる。

(2) 練習過程における課題について

①通常の体育授業との関連性について

平素の体育授業の中で、腕立て、腹筋等の補強運動は行っているが、組立体操に特化した授業は9月に入ってからしか行っていない。体育の教育課程との関連性を明確にしたプログラム(演目)構成とそれに応じた日常的な練習計画が必要であったと考えられる。

②教職員間の意思疎通、連携について

他の教員が補助として参加する等教職員間の連携は取れていたと考えられるが、技が完成していなかったり危険な状態であれば、練習後に技の変更や中止を提言したり、話し合う場の設定が必要であったと考えられる。また、校内研修を体系的に実施するシステムを構築する必要があったと考えられる。

③安全対策について

一般的に補助の教員は、人数面では必要数が配置されていたと考えられる。しかし、ピラミッドでは、補助の人数を配置しただけでは、生徒の安全確保に有効とは言えない。また、体育館での練習では周囲にマットを敷くなどの安全対策を取り、高い位置の生徒へはヘッドギアを装着する等安全対策を施していた。しかし、屋外ではマットは使用されず、十分な対策が常に行われていたとは言えない。

④救急体制について

管理職・養護教諭も、組立体操の練習には必ず参加しており、救急体制は適切に整えられていたと考えられる。

(3) 体育大会当日の課題について

①組立体操に臨む生徒の体調について

難易度の高い技が連続し、また午後からの種目ということもあり、生徒の健康観察や体力の消耗状況等を十分に把握する必要があったと考えられる。

②プログラムや演技種目の見直しや中止を決めるルールづくりについて

成果や効果、生徒の心情、保護者の期待等様々な難しい要因があったことは推察できるが、練習で成功していない技については、変更や中止する等、校長がリーダーシップを取り、安全を最優先した体育大会の実施という判断に至るべきだったと考えられる。

2. 事故が多い種目について、その原因として考えられること

(1) タワーについて

立ち上がる時のタイミングが合わなかったり、逆に崩す際にしゃがむタイミングが合わないことによって、バランスを崩して崩れてしまうということが多く、配置されていた補助が機能しなかったことが怪我につながったと考えられる。

(2) 2段組について

2段組については、補助の配置はしているが、その補助が機能できていなかったということや、後ろに倒れることを想定して、後ろ側に補助がついていたけれども、実際には子どもたちが、右足と左足の距離や高さの違いからバランスを崩し前や横に倒れてしまい、配置していた補助が機能しなかったために、骨折や怪我につながっていることが多いと考えられる。

(3) ピラミッドについて

平成26年度・27年度における調査では、中学校の怪我については8段以上で起こっており、小学校の怪我については3段以上で起こっている。段数が多いほど、ピラミッド等を組み上げるまでに時間がかかり、土台のバランスが不安定になり崩れやすくなったと考えられる。

(※ p2 II-1 事故の直接の原因について参照)

3. 事故の要因について

(1) 種目選定等、検討過程における課題について

①安全に対する共通理解及び安全計画について

組立体操については、市内小・中学校において毎年繰り返し骨折事故が生起しており、2年連続で生起している学校もある。誰もが、事故の危険性を持つ競技であるという、共通の認識を持っていると考えられるが、一部の学校では、運動会・体育大会前に組立体操実施のため検討会議を開き、プログラムや安全計画について協議もなされていなかったことが学校アンケートで判明している。どういう場面で、どういった原因で事故が発生しているか、事前の計画や、演技の選択、児童・生徒や補助教員の配置が適切であったか、適宜、児童・生徒の体調に関して把握ができているのか、等についての検証が学校内で十分に行われず、安全に対する教職員の共通理解ができていなかったことが要因として考えられる。

②児童・生徒の発達段階について（学年の混合編成について）

3年生と1年生では体力差があり、その子どもたちを混合で練習させるということについては、バランスが不安定となり組立体操が崩れる要因となると考えられる。体育の授業の延長であることから、原則としては学年ごとで技を完成することが望ましい。なお、補助の人数が足りないということで、その体格に見合った下の学年の生徒が入ることについては、安全対策としてやむを得ないと考えられる。

また、負荷のかからないところに下の学年の生徒が入ることもある。しかし、子どもたちのモチベーションがそろわないということや、体力差も考慮し、児童・生徒が意欲的に取り組める工夫等、発達段階に応じた種目やプログラムの構成を考えることが必要である。また、複数

学年で大きな技を作ることより、人数に合わせてスケールダウンすることも検討すべきである。

(2) 練習過程における課題

①練習計画、練習日程について

特に、中学校で練習日程の終盤で事故が多いということについては、練習方法に一因があると考えられる。初期の段階では、学年ごとの進捗で練習を進めていくことができるが、終盤になると、3学年が合流して練習を行うため、指示が十分に徹底できないことが事故の要因の一つと考えられる。

②補助の配置等に関すること

補助の重要性の意識づけを最初に行わなければならない、補助がいなければ演技を実施しない、補助がいることによって安全に演技をすることができるということを徹底すべきである。

また、平成26年、平成27年度の怪我の原因についての調査では、補助員の配置に関するものが一番多い結果となっており、小・中合わせて51件で、48.1%という結果である。

例えば、タワーを崩していくときに、補助に体を預けるように倒れるという約束が事前にされていたが、本人が補助がいなくて飛びおりにしまったケースや、2段組では補助が後ろについているケースが多く、後ろについている補助では前に倒れる子どもや横に倒れていく子どもを補助することができなくなっていることが事故の要因として考えられる。

③教員の指導力の向上に関すること

小学校では、6年生の担任になると誰もが組立体操を指導しなければならない。特に最近では、経験年数が浅い教員が多くなっていることから、学校によっては、そういった経験年数の浅い教員だけで組立体操を指導しなければならないという状況も考えられる。一昨年度から市教委主催の組立体操の講習会を実施しているが、講習会に参加した教員から、講習内容が教職員全体に伝え切れていないという状況もあり、伝達講習のあり方や、校内体制の構築が課題であると考えられる。

(3) 校長のリーダーシップについて

①演技の変更、中止について

子どもたちは組立体操をやりたい、教職員も教育敵的意義があるため取り組みたいと考えていることから、保護者の期待もあり、演技の変更、中止の決断が難しい現状がある。あらかじめ判断する時期や手順等を定めておくことで、校長がリーダーシップを発揮できる体制を整えておくことが求められる。

②緊急時の対応について

緊急時については、あらかじめ養護教諭や学校医とも相談・連携し、様々な状況に応じた役割分担を決めておく等、緊急体制を整備すると共に全教職員に周知徹底し、万一事故が起こった際には教職員それぞれが自らの役割を自覚し、校長の指示のもと迅速に行動できるようにしておかなければならない。

4. 留意事項

(1) 平素の体育授業との関連について

小学校では、低学年の時期は運動面、技能面、筋力面で、まだまだ未熟な部分があることから、体育の中でも技能を習得するために、一定の体づくり運動を行いながら、徐々に低学年から高学年に向けて、技能面、筋力面を伸ばしていく必要がある。低学年では、V字バランスを取り入れたり、高学年では、体を反転させる技や反る技を取り入れたり、平素から体づくりを行っていく必要がある。

中学校では、集団行動に始まり、体幹トレーニングを取り入れたり、倒立やバランストレーニングを行ったりしながら、計画的に組立体操につながる取り組みを実施していく必要がある。

(2) 小・中学校の連携について

小・中学校ではそれぞれ体育や組立体操をどのようにとらえているのか、また、どのような指導方法や指導内容であるのかを、校区内で情報交換・交流する必要がある。

中学校の体育教師が小学校へ出向いて、授業を月に1回、年間9時間程度実施したケースでは、最初に集団行動を重視した指導、夏前は水泳指導、体育大会前には、組立体操のアドバイスを行った結果、中学校へ進級してきた際に、自然と中学校の体育活動に入れたという事例もある。積極的な小中連携の推進が、安全な組立体操の実施においても重要であると考えられる。

IV. 安全な運動会・体育大会の実施と学校事故の未然防止について

組立体操については、本市全ての小・中学校で実施しており、全ての学校で「組立体操を実施することは意義がある」と捉えており、組立体操に取り組むことで、児童・生徒は満足感や達成感、充実感を得ることができると考えている。また、クラスや学年での一体感や団結力、仲間づくりにも効果や成果があると捉えていることから、その教育的効果は大きいと考えられる。

児童・生徒の92%が組立体操に達成感や成就感を感じていることから、実施の有無についてはこれまでどおり各学校が自主的・主体的に判断していくことが望ましいと考えられる。しかし、組立体操以外でも体育事故は多数生起しており、今後も事故の減少に向け、各学校独自の検証と指導方法・指導内容の改善を行うことはもちろんのこと、それらの情報を市全体で共有するためにも、教育委員会が主体となった調査、検証、研修を継続していくことが必要である。また、組立体操のあり方については、高さや段数といった出来栄や派手さではなく、全員が気持ちを合わせ、呼吸を合わせることによる技の美しさや、姿勢や整列・隊列の美しさ、技と技の組み合わせによる全体の美しさ、一人ひとりの動きの機敏さなど、総合的な演技の美しさをめざすことで、成就感や達成感を味わうことができるよう方針を見直す必要があると考えられる。

最優先の課題である安全に関しては、各学校と教育委員会がしっかりと連携して安全対策を充実していくことが必要であると考え、今後組立体操を実施する場合の安全対策について、次のとおり取りまとめた。

1. 事故の教訓化と安全に関する継続的な意識改善が行える校内体制の構築について

学校アンケートの結果では、運動会・体育大会前に組立体操について、全ての学校が実施前に検討会議を開いているわけではないという状況であった。また、検討が必要であると考えられる内容（実施の是非、成果・効果、安全計画、実施種目、高さ）等においても、全ての学校で検討されてはならず、安全な運動会・体育大会実施するためには、児童・生徒の実態を踏まえ、安全面に対する危機管理意識を全教職員で共有し、連携を図ることが重要であると考えられる。

とりわけ、組立体操については、その技の組み方や難易度、補助の仕方等について、教職員の共通認識を図る事が重要であり、組立体操講習会の校内研修のあり方、伝達講習のあり方等を含め学校ごとの、工夫改善が必要であると考えられる。

また、学校長のリーダーシップのもと、事前の検討会議だけではなく、次年度の運動会・体育大会実施に向けた総括会議を開催する等の校内体制の仕組みづくりが必要であり、より安全で安心な運動会・体育大会の実施に向け、毎年度検証を行うことが重要であると考えられる。

2. 安全を最優先にした体育活動・学校行事の計画・実施と安全指導、安全対策の徹底について

運動会・体育大会における指導計画や組立体操における安全計画等については、これまでから各学校が、児童・生徒の実態に合わせて作成し実施してきたものである。運動会・体育大会は大きな学校行事であり、全教職員の意思疎通や連携が重要であることから、児童・生徒を直接指導する学校が、自覚と責任を持って練習計画の作成や安全計画を作成し、安全対策の徹底を図る事が重要である。

また、組立体操実施における安全対策については、全市的に取り組んでいくため、ガイドラインの作成等の検討を進めることが必要である。

なお、アドバイザーからは、事前の計画や演技の選択、子どもの配置は適切か、適宜見直しをしたのか、体調に関して把握できているのか、教員の配置は適切であったのか等について、どこまで学校が配慮できていたのかがポイントであり、事故を回避できる可能性があったのかが学校に問われるという指摘を受けた。

また、安全配慮については、組立体操以外においても綿密な練習計画が必要であり、計画通りに進めるための学習計画や練習時間の確保の検討も必要となる等、児童・生徒の能力・体力に応じた無理のない練習計画の重要性について助言を得た。

3. 補助のあり方の見直しについて

組立体操の場合、補助を配置しているから絶対安全という訳ではなく、とりわけピラミッドでは、内側に崩れてしまうと補助が付いていても機能しないことが分かっている。安全の確保に補助は非常に重要であり、組立体操に関する状況調査において、小・中学校とも怪我の発生に影響または関連があると考えられることについては、「補助員の配置等に関するもの」が最も多く、補助員の配置方法や補助の指導技術等、補助に関する正しい知識の獲得も重要であると考えられる。

補助のあり方については、2段組やタワーの種目については、2段目以上にいる児童・生徒の人数に見合った補助を配置することやタワー等においては、内側にも補助を配置することが必要である。また、補助を担当する教職員等には、補助の適切な位置や補助の方法等をあらかじめ指示しておくことはもちろん、補助される児童・生徒と補助する教職員等の確認を行う等、互いの信頼関係を築いておくこと等も重要である。

4. プログラムや演技種目の見直しや中止を決めるルールの策定について

子どもの能力を超えた技は実施すべきではなく、子どもの体力、能力を見極めたうえで、プログラムを構成し種目等を精選することが重要であり、当日の児童・生徒の体調にも充分注意する必要がある。

児童・生徒アンケートにおいて、「組立体操をやって良かったと思う」と答えた児童・生徒が、92%に上っている一方で、約1割の児童・生徒が組立体操に否定的であったことについても、留意する必要があると考えられる。また、学年混合の技をする場合においては、その体力差や組立体操に対する意識の違い等も考慮し、児童・生徒が意欲的に取り組める工夫等、発達段階に応じた種目やプログラムの構成を考えることが必要である。

また、練習で一度も成功していない技を運動会・体育大会当日に実施することはあってはならず、練習の途中であっても、技の変更やメンバーの変更等、適宜見直しを図る事が必要である。しかし、現実には練習してきた種目を変更するという事は難しい判断となることから、管理職がリーダーシップを発揮することは重要であり、どういう手順やタイミングで変更や見直しを行うのかについて、あらかじめ決めた上で、教職員や児童・生徒に周知しておくことが必要である。

5. 校長のリーダーシップについて

安全で安心な運動会・体育大会の実施及び運動会・体育大会に向けた練習過程においては、学校長のリーダーシップは様々な場面において求められる。例えば、当日の天候によるもの、児童・生徒の健康状態、疲労具合によるもの、前日までの種目の完成具合によるもの、そういった様々

な要因を鑑みて、校長は、児童・生徒の安全を最優先に難しい判断をしなければならない。そのため、あらかじめ判断する時期や手順等を定めておくことが求められる。その際、保護者や地域、児童・生徒への説明責任を果たすことも必要である。

6. 児童・生徒の安全確保のための段数制限について

本市の全ての学校が組立体操を実施し、これまでの組立体操の取組みを踏まえ、92%の児童・生徒が「やってよかった」と答えている一方、60%の児童・生徒は危険を感じているという状況にある。また、安全対策として、約7割の学校がピラミッドやタワーの高さ制限を必要と答えていること等を勘案すれば、学校ごとの自主的・主体的な安全対策だけではなく、段数制限や種目制限等の全市的な安全対策を実施することが必要であると考えられる。

しかし、各学校が、自主的・主体的に実施してきた組立体操の内容等は、多様であるため、検証委員会において、事故の多い種目から検討すべきではないかという意見が出された。

事故の多い種目であるピラミッドやタワーの段数等については、絶対安全という基準を示すことは難しいが、これまでの本市の小・中学校が取り組んできた組立体操の実態や、これまでの事故の状況、他市の状況等から総合的に勘案すれば、立体ピラミッドについては5段、タワーについては3段を上限とし、今後も継続して検証していくことが、本市の現在の実態に適しているのではないかと考える。

ただし、各学校は、市全体の共通した段数の上限が示された場合にあっても、示された上限が安全な段数を示したものではないことを十分認識する必要がある。チャレンジする中で得られる成就感や達成感という教育的効果等を総合的に勘案するなかで、まずは、学校として組立体操を実施するか否かについて、次にピラミッドやタワー等を含め、どのような種目を組立体操の中に取り入れていくかについて、児童・生徒の実態に即して主体的に判断すると共に、実施に当たっては、より実態に即した、綿密な練習計画と安全指導、安全対策の実施が求められる。

7. 教職員の資質向上のための研修と指導技術向上のための講習会の一層の充実について

学校事故全体の防止については、スポーツ振興センターから出されている「学校における体育活動中の事故について」の報告書等を参考に、連絡体制の整備・事故防止のための安全点検・指導計画の作成と見直し・活動中の防止策等についての研修を実施して、事故防止に対する教職員の理解を深めていくことが重要である。

また、これまで、「組立体操の指導時における注意点及び実技指導研修」において、安全確保の仕方、補助のつき方、技の指導方法等を具体的に理論と実技両面を学ぶことを目的に、講習会を実施している。

しかし、組立体操の講習会は、参加者にとって有意義なものであったものの、学校内での伝達講習のあり方が、十分ではなかったと捉えており、伝達講習実施の徹底を図る必要があると考えている。

また、教育委員会にもおいても、講習内容の充実、受講対象者や回数の拡大等、その内容についても見直しを図り、工夫改善することで、教職員の資質向上に努める必要がある。

8. 教育委員会事務局の事故対応について

これまでの事故の把握については、救急搬送が必要である等の重大な事故については、学校長の判断のもと教育委員会への連絡を行っていた。また、それ以外の事故については、スポーツ振興センターの申請書提出により、把握している状況であった。

しかし、今回の組立体操事故対応については、教育委員会として、組立体操に係わる事故の件数や内容について十分に把握できていなかったことが、大きな問題であったと考えられる。

また、その他の事故についても、把握の方法に課題があったのではないかと考えられる。そのため、今後の報告のあり方については、従来の方法を実施するとともに、別途、「骨折事故」「救急搬送した事故」「複数名が被災した事故」等については、全て教育委員会に電話で第一報を連絡するよう周知・徹底することで、学校全体の事故の件数や状況について確実に把握できる体制を作る必要がある。

また、市全体で安全に関する重点事項を定めることや、安全週間や事故防止月間の取組みを実施する等、今後さらに児童・生徒、教職員の安全に対する意識の醸成に努めることが重要である。

参考資料Ⅰ：各回の検証委員会の審議内容概要

1. 第1回検証委員会の審議概要

(1) 日時：平成27年10月28日（水）16時30分～

(2) 場所：八尾市役所本館5階 会議室

(3) 参加委員：

伊藤 均 松岡 浩之 柿並 祥之
市田 裕一 有田 友子 副田 美臣
西谷 圭太 西本 岩将 山本 大輔 釣本 和志 岡田 庸子

(4) アドバイザー：

赤松 喜久

(5) 報告者：

横川 一敏

(6) 審議概要「今年度の組立事故の概要と問題点について」

①八尾市運動会・体育大会における組立体操事故検証委員会の運営について

設置要綱をもとに、設置目的、所掌事務、組織を確認。

②当該校の事故概要と原因について

<事故当日の概要>

体育大会の最終プログラム「学年対抗リレー」の直前が組立体操であり、その演目の最後に3年生97名、2年生49名、1年生11名の合計157名でつくる10段の立体ピラミッドを行ったが、1回目は10段目が上る途中で崩れ、失敗した。しかし、生徒からもう一度やらせてほしいという声があり、何とか成功させてやりたいという思いで、2回目を実施した。その演技で、10段目の生徒が一番上に上がったものの、時間がかかったこともあって、今回の事故につながった。結果、下から6段目の1年生男子が右腕部を骨折した。

<当該校での事故の検証>

事故の原因については、一つの原因ではなくて、以下のような複数の原因が重なって起こったのではないかと検証を進めている。

- 1) 安全面に対する管理意識
- 2) 骨折に対する認識
- 3) 学校の中で事故を総括し見直していく仕組み
- 4) 練習時の計画。
- 5) そのほか、編成、生徒の配置

以上のようなことが、原因ではなかったかと、検証を進めている。

③各委員から出された意見

- ・夏に教育委員会主催の組立体操の指導法についての研修があったが、受講者がそれを持ち帰って、他の教員にも提示し、共通理解を図ったのか。本校では、男性教員は全て組立体操の指導にあたるが、体育教員だけがわかっている、細かい部分が伝わらないので、毎回、ミーティングをし、

こういう形でやると段階をもって図示しているが、大正中学校では、他の教員との連携はできていたのか。教員の配置も明確に「あなたはここ、あなたはこの生徒」というような形をとるのが一番いい。研修も受けて、校内での組立体操に対する意識、認識というのも含めて横の広がりがあったのか。

- 大阪小中体育研究会からのアンケートを集約させていただいたが、小学校では、担任と管理職等が中心になっているが、中学校では、たくさんの教員が補助に入っているのを知り、非常に安全に取り組んでいると認識した。今回、1年生を入れたことが体力的に無理があったとのことだが、報道で映像を見ると、ぐらぐらしていた段階で一旦、補助を入れることができたならよかつたと思う。ピラミッドに関して、周囲に補助の先生方が配置されていたが、崩れる前に、手を出して支えてあげることができなかったのか。中に入るのは非常に難しい技だが、夏の組立体操の研修会に参加したとき、ピラミッドの中に入っての補助も可能と聞いているが、もし、あの中に1人入っていたら、変わっていたのではないかと、研修の伝達がもう少しうまくいったら、事故も少しは防げたのではないかと考えている。
- 技については専門的になるので、体育教員でないとわかりにくい。八尾では多数の学校が、組立体操をしているので、転勤しても、どこの学校でも、支援に入ることができるようになってきているが、体育教員と補助に入る教員との連携についても、どこに力点を置くべきなのかというところまでは、難しいのが現実。立体ピラミッドでは、周囲にいるだけでは手を出して支えることができない。中心に当たる部分は、手の差しのべようがない。生徒に「肘曲げるな」等のアドバイスはできても、中に入ることができない。中に入り、下から手で補助できるという説明を聞いたこともあるが、確実にそれをすれば、崩れないで済むのかというと、わからない部分もある。高くなれば、組み上げる時間がかかるので、組立を成功させるには、時間短縮に神経を注ぐことになる。上る速さであるとか、足のかけ方であるとか、体育教員にしかわからない部分の指導もある。見ているだけの状況では、崩れたとき救えない。3年生だけでは段数が減るということで、1年も2年生も入れなければならないという部分でいうと、力量の違う生徒が混在する中では、無理があったのではないかと考えた。今後の指導について、ヘッドギアをつける等、安全対策を考えても、残念ながら崩れてしまうと、最少限の怪我で済むのか、現状を見返してみる必要があると思う。生徒の達成感もあると思うが、それに怪我がつきものとなると、それだけの教育効果を持った中身なのか、形を変えることで達成感を与えられる種目がないのか、自分自身の反省も含めて考え直したいところである。
- 例えば、置いている手が腰から片方滑ると、そこに荷重がかかってくるので、1人で戻すのは難しい。6人なら6人全員の力が同時に出不いと、4段でも3段でも立たない。ピラミッドの場合、ずれながら組んで行くので、直接的に体重がかかるわけではないものの、いわゆるコアの部分に、最も荷重がかかる。映像を見ていると、つくり上げるのに、時間がかかり過ぎている。慣れてくると、前から組んでいくが、後ろからも人垣全体が動いているようにつくり上げることで、早く組むことができるが、そのためには、事前にポジションを正確に決めていかないとできない。日程や練習時間の件については、今年度の場合、5日間の休みが間に入ったことで、体が完全に元へ戻っていることも考えられる。また、連休明けが雨で、体育館では練習できても、地面の感覚とは違う。そこも踏まえて、練習で1回もできなかつたら、しないというルールや、本番も1回で試技は終わりというルールが基本的にあったのかどうなのか。我々もやめる勇気、練習でできな

かったらやめると、生徒に伝えてやめさせることも必要であったと改めて思った。

- ・体育教師や最前線の教員（担任、学年の教員）等が、生徒を個別で理解し、把握しておくべきで、最終判断として校長が実施する・しないということを決めるという形にすべきであろう。一方、体育大会は、日ごろの体育の成果を出すものであって、組立ピラミッドを成功させるために実施するものではないので、生徒の能力等を正確に把握した上で、今年は難しいから「段数を下げる」とか「やめる」といった判断が、必要になってくるのではないかな。

④アドバイザーより

- ・今回、この件がこれだけ社会的に大きな問題になった理由は、たまたま今年度の運動会で事故が起こったからではないはず。昨年度の骨折を踏まえた今年度の練習時の注意点を見てみると、例えば、補助の人数の増員についても、補助の役割を十分に確認したうえで、配置していたのかという問題も出てくる可能性がある
- ・練習場面でのヘッドギアの装着にしても、本番では装着しないとすると、本番では効果がないのではないかと指摘を受ける可能性がある。

2. 第2回検証委員会の審議概要

(1) 日時：平成27年11月30日（月）18時00分～

(2) 場所：八尾市役所本館8階 第2委員会室

(3) 参加委員：

伊藤 均	松岡 浩之	柿並 祥之	
市田 裕一	有田 友子	副田 美臣	宮下 禎之
西谷 圭太	西本 岩将	山本 大輔	釣本 和志
稲田愛由美	岡田 庸子		

(4) アドバイザー：

赤松 喜久 山口 崇

(5) 資料

- ・資料①「年度別の組立体操の怪我に関する状況調査（平成18年度～平成27年度）」
- ・資料②「平成26・27年度 組立体操における怪我の調査集計（抜粋A）」

(6) 審議概要「これまでの各学校の事故の状況と再発防止の取組みについて」

①資料の説明

- ・骨折事故の件数

小学校では過去10年間の骨折件数は、50件。

中学校においては、過去10年間では、89件。

小・中学校をあわせると、139件。

- ・種目別の骨折件数

一番多い種目は「タワー」となっており、10年間の合計では、小学校は8件、中学校では18件、合計26件。

2番目に多い種目は、「2段組」であり、小学校1件、中学校18件、合計19件。

3番目に多い種目は、「ピラミッド」であり、小学校10件、中学校7件、合計17件。

・怪我の原因

補助員の配置に関することが最も多く、次は指導方法や指示の徹底に関するもの、次は種目の難易度によるものであった。また、練習日程の終盤に事故が起こっていることが多く、中学校においてその傾向が顕著であった。

この2年間の怪我の状況では、中学校のピラミッドの怪我は8段以上、タワーは3段以上で起こっており、中学校においてはピラミッドやタワーの段数と怪我や事故の件数には、一定の相関関係が見られる。これらのことから、補助の仕方や指導方法等、段数、その他の原因と合わさって事故が発生していると考えられる。

②各委員から出された意見

- ・事故の多い学校とそうでない学校に関する分析や、技の難易度や練習計画についても検証する必要がある。
- ・事故の要因としては、組立体操の高さの危険度もあるが、高いことで組み立てることに時間がかかることが事故につながっているのではないか。
- ・中学校では、クラブ活動での怪我也多いが、運動会の練習も重なり、クラブ活動が活発になる9月は時期的に怪我也多い。指導者は児童・生徒の体の状況・疲労度をよく注意する必要がある。
- ・児童・生徒については、安全教育・安全指導を徹底するとともに、学校長のリーダーシップのもと、教職員全体について、安全対策の共通理解を図ることが大切である。特に練習中に事故が起こった場合については、学校長の積極的なリーダーシップのもと、種目の変更等を行う必要がある。

③アドバイザーより

- ・教育的な効果について、検証委員会の中でも検討する必要がある。法的には、予見可能性があったのか、結果回避が可能であったのかが問題となり、練習計画の作成、適宜見直しを図れているのかどうか、練習も含め演技中の子どもたちの体調等を把握できていたのか、事故防止のために教員の配置がきちんとできていたのか、といったことがポイントとなる。
- ・小・中学生の発達等の違いや教員の組織の違い等も考慮した上で、指導のあり方を再検討したり見直したりする必要がある。
- ・保護者や地域の願いに応え成果を挙げることも大切だが、その前提として安全を尽くすことが大事である。特別活動中の事故だけでなく、教科の活動中の事故についても検討が必要ではないか。

3. 第3回検証委員会の審議概要

(1) 日時：平成27年12月10日（木）18時00分～

(2) 場所：八尾市役所本館8階 第2委員会室

(3) 参加委員：

伊藤 均	松岡 浩之	柿並 祥之	
市田 裕一	有田 友子	副田 美臣	宮下 禎之
西谷 圭太	西本 岩将	山本 大輔	釣本 和志
稲田愛由美	岡田 庸子		

(4) アドバイザー

北側 正廣	石井 一樹	小林 弘幸
-------	-------	-------

(5) 資料

- ・資料③「平成26・27年度 組立体操における怪我の調査集計（抜粋B）」
- ・資料④「平成27年度 組立体操に関する学校アンケート」
- ・資料⑤「児童・生徒アンケート」
- ・資料⑥ 補助説明資料「各学校からのアンケート（自由記述欄等の抜粋を含む）」

(6) 審議概要「今後の組立体操の在り方について」

①各委員から出された意見

- ・組立体操については、子どもの能力を超えた技はすべきではない。どの場所に落ちるのが危ないかを指導者がわかっていないと、補助がいても怪我をしてしまう。指導する教員は、演技者だけでなく補助員にも、技の説明や怪我のリスクを場面ごとに示さなければならない。また、子どもたちの体力や体調を的確に把握し、状況によっては、練習の途中でも、メンバーの交代を適宜行う等の配慮が必要である。特に組立体操の練習は、一部の教員に任せてしまうことなく、学校全体で取り組むべきで、知識の共有や伝達が必要である。
- ・今後の組立体操の実施や中止について、保護者の意見が一つの方向で集約されることは難しいと考えられる。市として今後の方向性を出すべきではないか。
- ・市内の小・中学校を対象に市教委が行ったアンケートでは、全ての学校が「意義がある」と答えたとうえで、7割の学校がピラミッドの高さ制限が必要と答えている。安全対策として、高さ制限をする必要があるのではないか。
- ・市内全小学6年生男女児童、全中学3年生男子生徒の合計約3,500名を対象に市教委が行ったアンケートにおいて「組立体操をやってよかったと思う」と答えた子どもたちが92%にのぼっている一方、6割を超える子どもたちが「危ないと思ったことや危険を感じたことがある」と答えている。この結果はしっかりと受け止めなければいけない。とりわけ、約1割の子どもたちが組立体操に否定的であり、その1割の子どもたちにも目を向けなければならない。
- ・アンケート結果を見ると、危険なことを乗り越えることで達成感がもてたと受け取れるので、危険だからやめるというのは、どうかと思う。
- ・重大事故につながるという認識を持って、安全計画を立てていかなければならない。養護教諭や支援学級の教員等、いろいろな意見をふまえたうえで、子どもたちのレベルや状態をみて、安全を見直し、基本的には、骨折事故等はゼロ件であるべきという考え方が必要である。

- ・体育大会や運動会に向けて慌てて準備するのではなく、平素の体育授業の延長として押さえながら、一つ一つきっちりとした演技へと転換すべきではないか。
- ・必ずしも、高難易度でないと達成感がもてないということではない。経験から言うと、表現の部分でも達成感は得られる。安全な技で達成感につなげることは可能である。

②アドバイザーより

- ・指導者は、子どもたちに怪我をさせないという思いをどれだけ持っているかということが非常に重要であり、そのためにも練習の計画や、事前の教師の打ち合わせが大切である。その中で、補助の重要性を周知することも重要である。
- ・子どもたちの持っている能力や力を超えた技は実施すべきではないし、ピラミッドの高さについても、子どもたちの能力を理解した上で決めなければならない。
- ・指導については、段階をおった指導が重要であり、今後も研究を重ねなければならない。
- ・子どもたちは意欲をもって、組立体操に取り組んでおり、そのエネルギーは大切にし、消さないようにしていくことも、教育の一つであると考え。

4. 第4回検証委員会の審議概要

(1) 日時：平成27年12月25日（金）15時00分～

(2) 場所：八尾市役所本館5階 会議室

(3) 参加委員：

伊藤 均	柿並 祥之				
市田 裕一	有田 友子	副田 美臣	宮下 禎之		
西谷 圭太	山本 大輔	稲田愛由美	岡田 庸子		

(4) アドバイザー：

赤松 喜久 山口 崇

(5) 資料

- ・資料⑦「組立体操事故検証委員会における議論の整理について」

(6) 審議概要「安全な運動会・体育大会の実施と体育事故の未然防止について」

【組立体操事故検証委員会における議論の整理について】

①資料の説明

- 事故の原因に関すること
- 安全対策に関すること
- 法的責任に関して
- 児童・生徒アンケートに関して
- 保護者の意見について

②各委員から出された意見

- ・前回の検証委員会で明らかになったように、組立体操については、実施すべき価値があるとする児童・生徒、保護者、学校が多い。その結果を踏まえると、市が示す対策の方針を踏まえ、実

施の是非は、これまで通り、各学校が主体的に判断すべきである。

- ・「実施の判断は各学校で」との意見に異論はないものの、前回の会議で組立体操の高さ等については、何らかの制限が必要ではないかとの意見があった。安全を八尾市全体で考えると、必然的にその議論を行わなければならない。学校の自主性や児童・生徒の運動能力とも大きく関係するので、慎重な議論が必要である。
- ・制限を行うとしても、各学校の自主性や独自性、伝統もあり、その年の児童・生徒の体力や意欲等も関わってくる。また、学校の主体性や裁量が狭められるような制限の仕方は、逆に学校の安全への意識を低くしてしまわないか危惧される。制限を作ったとしても、児童・生徒を直接指導する学校が安全を守るという自覚と責任を持って、今後とも取り組んでいくことを押さえておく必要がある。
- ・前回の検証委員会の中で、「学校独自に制限を行うのは難しい」という意見があったとおり、制限を行うには根拠が必要で、現実的には、学校ごとに実態に応じて制限をすることは、保護者や地域から見ても分かりにくいと思う。段数や高さの上限を示していくことが必要ではないか。
- ・市全体の制限があったとしても、実施については、子どもの実態を把握している各学校が判断し、各学校で説明する必要がある。また、安全策や実施の効果についても、学校ごとの検証が必要となる。
- ・組立体操には、様々な演技があり、児童・生徒の発達段階や能力も様々であるので、全ての演技を吟味し、八尾市全体に当てはめて検討することは難しい。また、各学校の組立体操の構成も様々なので、市全体としては、今回事故のあったピラミッド、怪我の多いタワー、2段組について検討すべきではないか。
- ・2段組については、高さや段数の制限を行いようがない。練習方法の工夫や、事故がおこる状況を把握し、前後に補助を配置する等の安全対策を徹底する以外に方法がない。生徒数等の関係で、補助が配置できないのであれば、規模の縮小、場合によっては他の種目に切り替えることが必要である。
- ・少なくともある程度補助が機能する高さにする必要がある。タワーはタイミングが合わず崩れることが多く、内側、外側に教職員が入れば、ある程度補助が機能すると考えられる。しかし、4段になると、補助も受け止めきれない可能性が高くなり、実施するとしても3段までではないか。
- ・ピラミッドは、高さは低くても、上に乗っている児童・生徒の足や手の置きどころで、重みではなく、痛み等が原因で崩れることも考えられることから、ピラミッドにおいても絶対安全という段数を示すことは難しい。仮に、高さの関係から、5段を上限と設定したとしても、しっかりと安全対策が必要であることに変わりはない。
- ・練習で一度も成功していない種目を当日に実施したことが、大きな問題として指摘された。練習過程において、成功していない種目については、当日実施しないという共通認識が必要である。

③アドバイザーより

- ・他市において、基準が示されている例があり、本市においても、実施要領等の市としての基準を示すのが適切ではないか。ただ、市の定めた基準があっても、当然、学校としての判断は必

要であって、基準内であれば、事故の予見性は低くなるが、学校の責任が免除されるということではない。また、逆に段数等の制限をしない場合、その説明ができるのかということもある。いずれにせよ、市の基準の設定についても、各学校の実施の判断についても、説明できる根拠が必要である。

【安全な運動会・体育大会の実施と体育事故の未然防止について】

①各委員から出された意見

- ・毎年、事故が起こっていることは分かっていたが、今回過去 10 年間の学校事故件数を改めて確認する中で、非常に多いことが確認できた。どのような状況で、事故が起こっているのかは、各学校の養護教諭は把握できている。怪我を改めて見つめなおし、各学校で、件数の多いものについては改善に取り組む必要がある。例えば、体育授業の跳び箱で怪我が多いのであれば、重点的に取り組む等の対策を行うべき。
- ・今回の調査で、多くの件数の骨折事故があることが分かったように、事故や怪我の減少には、データの蓄積と分析が必要である。各学校でのデータの蓄積に加え、市全体としての分析が必要ではないか。市教委で新たに事故の把握を行うなら、各学校もデータや分析を共有できるようにして欲しい。
- ・安全への配慮については、組立体操だけでなく、しっかりした練習計画が必要である。また、その計画通りに進めるための学習時間や練習時間を確保できるかどうかも検討が必要である。教員として、無理のない計画をじっくりと考えて、安全のための視野を広げて行って欲しい。

②アドバイザーより

- ・事前の計画や演技の選択、子どもの配置は適切か、適宜見直しをしたのか、体調に関して把握できているのか、教員の配置は適切であったのか等について、どこまで学校が配慮できていたのかがポイントであり、事故を回避できる可能性があったのかが学校に問われる。
- ・安全配慮については、組立体操以外においても綿密な練習計画が必要であり、また計画通りに進めるための学習計画や練習時間の確保の検討も必要となる。無理のない練習計画が重要である。

5. 第 5 回検証委員会の審議概要

(1) 日時：平成 28 年 2 月 1 日（月）16 時 00 分～

(2) 場所：八尾市役所本館 8 階 第 2 委員会室

(3) 参加委員：

伊藤 均	松岡 浩之	柿並 祥之	
市田 裕一	有田 友子	副田 美臣	宮下 禎之
西谷 圭太	西本 岩将	山本 大輔	釣本 和志
稲田愛由美	岡田 庸子		

(4) アドバイザー：

赤松 喜久	山口 崇
-------	------

(5) 審議概要「学校における児童・生徒の安全対策について」

① 事務局からの説明

・報告書の取り扱いについて

最終的な報告書は、改めて教育長に報告し、教育委員会議にも報告していくが、今回の検証結果については、保護者や市民に説明責任を果たし、安心して安全な運動会・体育大会の実施につなげていくためにも、市政だよりやホームページ等を活用して、広く発信する。

・ガイドラインについて

ガイドラインは、この検証報告書を最大限尊重させていただき、本市の実態に合った、より良いガイドラインになるよう作成させていただきたい。次年度の各学校の教育課程の編成等の日程も考慮し、教育委員会で報告させていただいた後に、今年度中に校長会等で提示させていただくとともに、検証委員会報告書と同様、ホームページ等を活用して、広く保護者や市民の皆様にも発信していく。

・段数制限について

立体ピラミッド、タワーの段数制限については、検証委員会においても、高さや段数といった難易度ではなく、隊列の美しさ、機敏さや一体感など総合的な完成度の美しさを求めることでも、児童・生徒の達成感や充実感を得ることができる、と意見をいただいた。安全で安心できる組立体操の実施をめざす本市において、一人ひとりの機敏さや、姿勢や整列・隊列の美しさといった、技全体の完成度を高める組立体操へ、この機会に改めて方針を定めるべきではないかとの趣旨の発言であったと考えている。

上限の段数や高さについては、本市や他市の事故の状況から、絶対安全という段数や高さは示せないが、本市の中学校では、ピラミッドは5段でほとんど事故が起こっていない状況があり、タワーも多くの学校が4段を実施している実態があること、また、他市において上限をピラミッド5段、タワー3段としている例が見られること等を勘案し、設定したものである。実施するか否かについては、児童・生徒の体力や能力、学年集団の実態に応じて、学校が主体的に判断していくこと、そして今後も検証を重ねていくことが、現段階の実態に最も適したものではないかと考える。

小学校と中学校が同じ上限としていることについては、体力や体格などが異なるため、すべての種目を同じ条件で実施することはできないが、ピラミッドとタワーに関する、本市のこれまでの小学校の取り組み状況等から考えると同じ上限で実施することが可能と考える。

・学校事故全般に関わる取組みについて

安全週間や事故防止月間の具体的な取組みについては、検討を進めていきたい。

組立体操を含む学校事故の把握については、これまで通りスポーツ振興センターの報告を行っていただくと共に、別途、学校全体の事故の件数や状況について確実に把握できる体制にしていきたい。そのため、各学校には、「骨折事故」「救急搬送した事故」「複数名が被災した事故」等については、教育委員会事務局に電話で第一報を連絡するよう指示をしていきたい。

②各委員から出された意見

- ・大正中学校の事故の検証については、学校においても検証が行われていると聞いている。その検証内容と齟齬がないよう留意する必要がある、いずれの学校においても教訓となると思うので、ガイドラインにおいても反映させて欲しい。
- ・校長のリーダーシップが取り上げられているが、中止や変更は難しい判断である。あらかじめ判断する時期や手順を明確にすべきであることから、詳しく記載してほしい。また、校長会から来年も検証を続けるべきという意見もあったので、伝えておきたい。

③アドバイザーより

- ・一定の高さを超えると事故が多いということであるので、段数制限ということも必要であるが、わかりやすい基準ではあるものの、それを守れば安全であるということにならないように、他の安全対策も丁寧に講ずべきである。
- ・運動会を特別活動に位置づけることについては、これまで保健体育の時間も使われている実態を考えると、体育大会を安全かつ発達を確認できる場とするためには、今後の学習指導要領改訂における授業時数との関係も考慮すべきである。また、子どもたちの練習だけでなく、指導する教員への研修も必要であるし、今回の報告書で終わることなく、引き続きの検証も必要。また、今回、教育行政としてガイドラインを出すことになるが、各学校においてもマニュアルを作成し、学校と市教委がタッグを組んで子どもたちの安全を守るべきである。

参考資料Ⅱ：各回の検証委員会の配布資料

■ 第2回検証委員会資料

資料① 年度別の組立体操の怪我に関する状況調査（平成18年度～平成27年度）

【年度別の組立体操の怪我に関する状況調査（骨折件数）】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
小学校(29校)	3	3	5	12	6	4	5	3	6	3	50
中学校(15校)	11	7	8	9	12	5	10	12	10	5	89
合計(44校)	14	10	13	21	18	9	15	15	16	8	139

【種目別（タワー）】 ※種目別については、骨折件数の多い上位3種目

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
小学校(29校)	0	1	0	2	1	1	1	1	0	1	8
中学校(15校)	5	3	2	1	0	2	0	2	2	1	18
合計(44校)	5	4	2	3	1	3	1	3	2	2	26

【種目別（2段組）】 ※種目別については、骨折件数の多い上位3種目

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
小学校(29校)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
中学校(15校)	3	0	0	2	4	0	2	3	4	0	18
合計(44校)	3	0	0	3	4	0	2	3	4	0	19

【種目別（ピラミッド）】 ※種目別については、骨折件数の多い上位3種目

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
小学校(29校)	0	1	1	3	0	0	3	0	2	0	10
中学校(15校)	0	1	1	2	0	0	0	0	2	1	7
合計(44校)	0	2	2	5	0	0	3	0	4	1	17

<参考>（平成27年8月集計）

【年度別の学校活動中の怪我に関する状況調査（骨折件数）】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
小学校(29校)	238	257	237	201	222	227	203	160	173		1918
中学校(15校)	222	203	247	234	234	240	275	257	233		2145
合計(44校)	460	460	484	435	456	467	478	417	406		4063

【年度別の学校活動中の怪我に関する状況調査（怪我等の総数）】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
小学校(29校)	1348	1416	1290	1221	1196	1212	1130	1099	1082		10994
中学校(15校)	1073	1072	1109	999	1019	1105	1183	1057	964		9581
合計(44校)	2421	2488	2399	2220	2215	2317	2313	2156	2046		20575
小学校全児童数	16266	16250	16210	16026	15719	15321	14911	14493	14135	13888	153219
中学校全生徒数	7163	7249	7256	7358	7412	7502	7504	7482	7315	7132	73373

資料② 平成 26・27 年度 組立体操における怪我の調査集計（抜粋 A）

【年度別組立体操の怪我に関する状況調査(総数)】

()は骨折件数

	H26	H27	合計
小学校(29校)	33(6)	7(3)	40(9)
中学校(15校)	25(10)	24(5)	49(15)
合計(44校)	58(16)	31(8)	89(24)

【種目別(タワー)】

※種目別については、骨折件数の多い上位3種目

()は骨折件数

	H26	H27	合計
小学校(29校)	10(0)	3(1)	13(1)
中学校(15校)	7(2)	4(1)	11(3)
合計(44校)	17(2)	7(2)	24(4)

【種目別(ピラミッド)】

※種目別については、骨折件数の多い上位3種目

()は骨折件数

	H26	H27	合計
小学校(29校)	9(2)	1(0)	10(2)
中学校(15校)	3(2)	4(1)	7(3)
合計(44校)	12(4)	5(1)	17(5)

【種目別(2段組)】

※種目別については、骨折件数の多い上位3種目

()は骨折件数

	H26	H27	合計
小学校(29校)	0(0)	0(0)	0(0)
中学校(15校)	10(4)	6(0)	16(4)
合計(44校)	10(4)	6(0)	16(4)

【事故発生に影響または関連があると考えられること】

※複数回答

	補助員の配置等に関するもの	指導方法・指示の徹底等に関するもの	技の難易度等に関するもの	練習日程・時間等に関するもの	その他
小学校(29校)	19(45.2%)	15(35.7%)	3(7.1%)	1(2.4%)	4(9.5%)
中学校(15校)	32(50.0%)	15(23.4%)	7(10.9%)	6(9.4%)	4(6.3%)
合計(44校)	51(48.1%)	30(28.3%)	10(9.4%)	7(6.6%)	8(7.5%)

【怪我が起こった時期】

	初期	中期	終期	当日
小学校(29校)	10(5)	13(2)	17(2)	0(0)
中学校(15校)	2(0)	12(2)	28(9)	7(4)
合計(44校)	12(5)	25(4)	45(11)	7(4)

■ 第3回検証委員会資料

資料③ 平成26・27年度 組立体操における怪我の調査集計（抜粋B）

(1)【怪我が起こった時期】

	合計	初期	中期	終期	当日
小学校(29校)	40(9)	10(5)	13(2)	17(2)	0(0)
中学校(15校)	49(15)	2(0)	12(2)	28(9)	7(4)
合計(44校)	89(24)	12(5)	25(4)	45(11)	7(4)

(2)【怪我が起こった時期と種目の関係について】

小学校(29校)	合計	初期	中期	終期	当日
ピラミッド	10(2)	1(1)	6(1)	3(0)	0(0)
タワー	13(1)	2(0)	2(0)	9(1)	0(0)
2段組	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
中学校(15校)	合計	初期	中期	終期	当日
ピラミッド	7(3)	0(0)	0(0)	4(1)	3(2)
タワー	11(3)	1(0)	1(1)	8(2)	1(0)
2段組	16(4)	0(0)	6(0)	9(4)	1(0)

(3)【クロス集計】 怪我の件数×アンケート(小学校)

小学校(29校)	児童用アンケートより	ピラミッド段数	タワー段数	練習日数	練習時間	検討内容	
	充実・満足・達成感があった					実施の是非 検討した	成果効果 検討した
怪我の少ない学校群	75%	5.8	3.5	15.9	22.9	38%	56%
怪我の多い学校群	76%	5.9	3.3	17.1	25.3	31%	38%

(4)【クロス集計】 怪我の件数×アンケート(中学校)

中学校(15校)	生徒用アンケートより	ピラミッド段数	タワー段数	練習日数	練習時間	検討内容	
	充実・満足・達成感があった					実施の是非 検討した	成果効果 検討した
怪我の少ない学校群	80%	4.3	3.9	15.4	21.5	43%	43%
怪我の多い学校群	71%	6.1	4.1	13.6	20.4	38%	50%

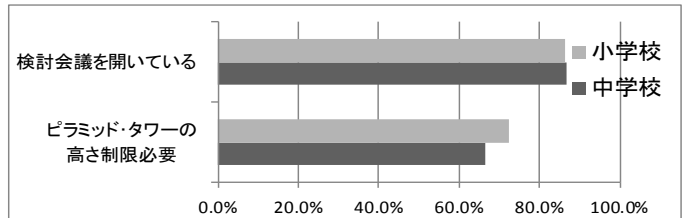
(5)【事故発生に影響または関連があると考えられることと種目の関係について】 ※複数回答

小学校(29校)	合計	補助員の配置等に関するもの	指導方法・指示の徹底等に関するもの	技の難易度等に関するもの	練習日程・時間等に関するもの
ピラミッド	10(2)	4(1)	4(1)	1(0)	1(0)
タワー	13(1)	7(0)	5(1)	2(0)	0(0)
2段組	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
中学校(15校)	合計	補助員の配置等に関するもの	指導方法・指示の徹底等に関するもの	技の難易度等に関するもの	練習日程・時間等に関するもの
ピラミッド	7(3)	6(3)	0(0)	3(2)	2(0)
タワー	11(3)	9(3)	3(0)	3(1)	1(0)
2段組	16(4)	11(3)	6(2)	0(0)	2(0)

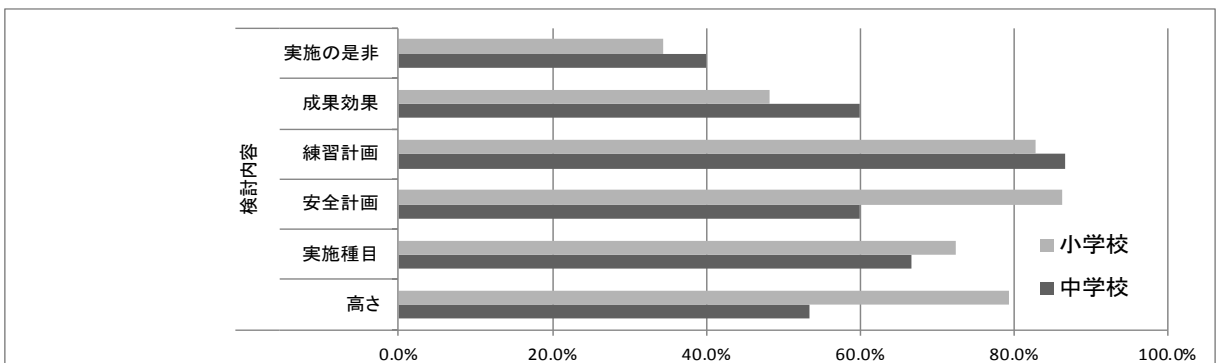
資料④ 平成 27 年度 組立体操に関する学校アンケート

①		組立体操を実施する意義がある	保護者・地域は組立体操実施を期待している
	小学校	100%	100%
	中学校	100%	100%

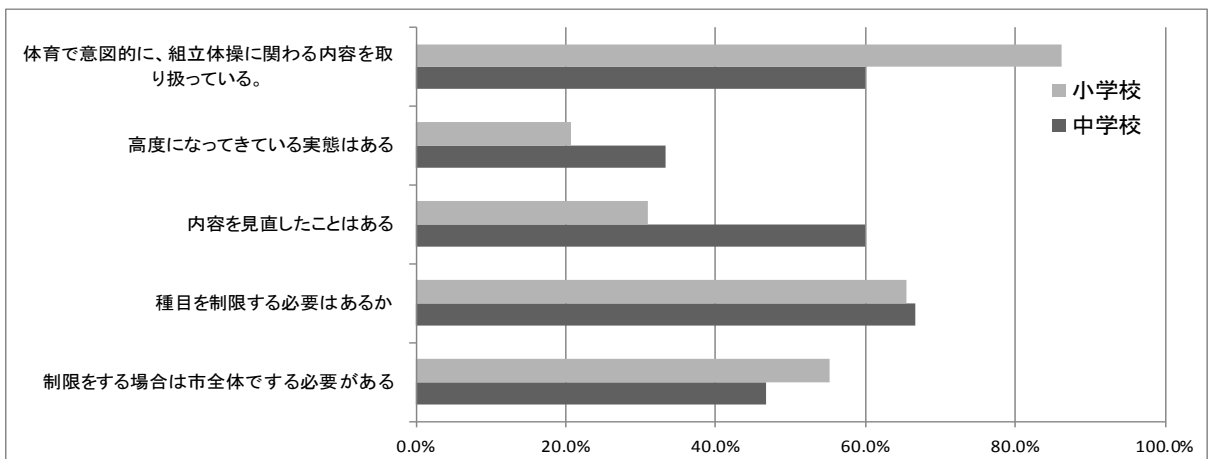
②		検討会議を開いている	ピラミッドタワーの高さ制限必要
	小学校	86%	72%
	中学校	87%	67%



③	検討内容						
	実施の是非	成果効果	練習計画	安全計画	実施種目	高さ	
	小学校	34%	48%	83%	86%	72%	79%
	中学校	40%	60%	87%	60%	67%	53%

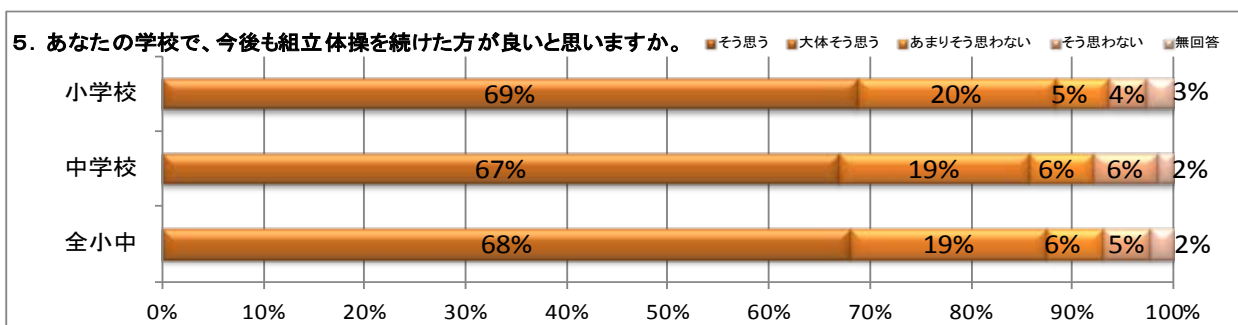
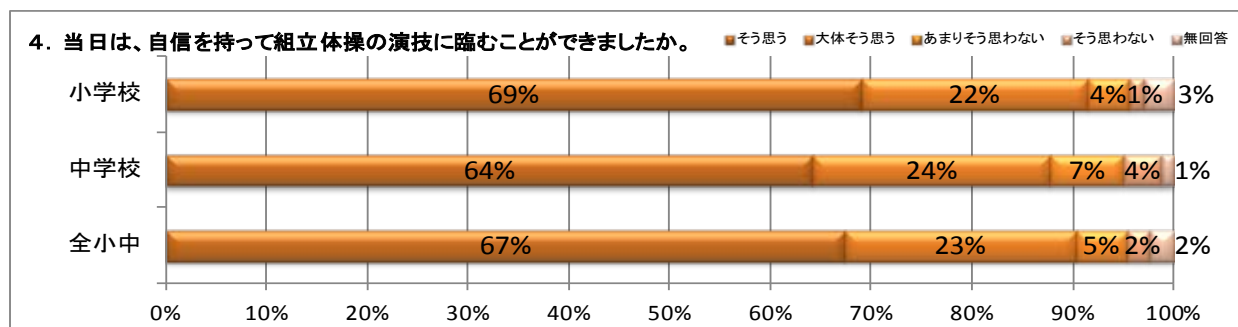
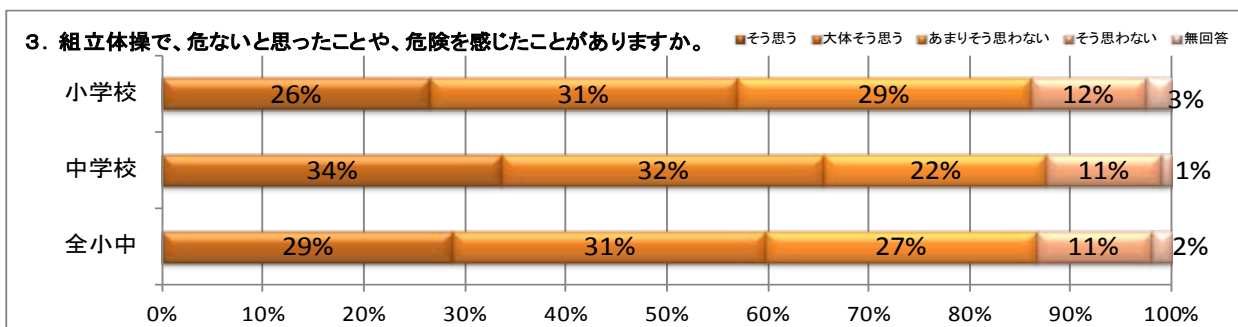
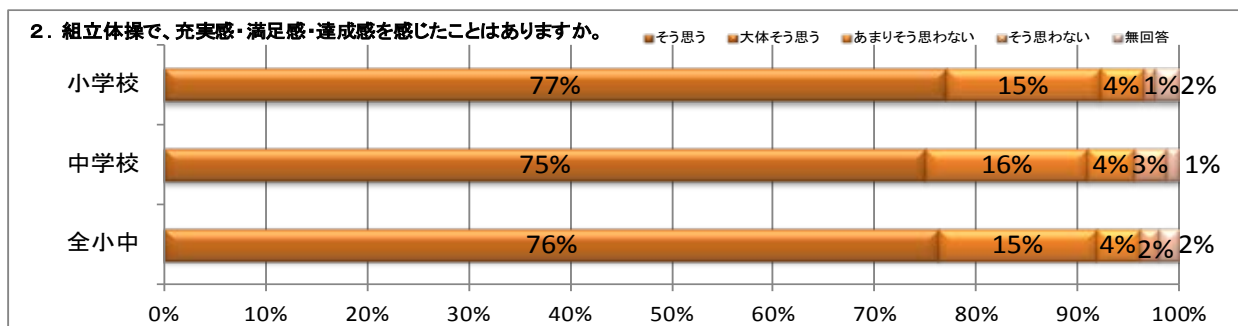
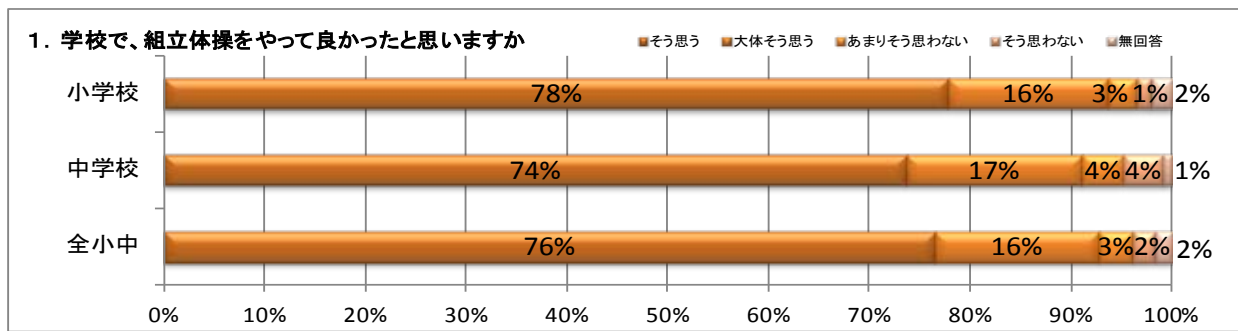


④		平素の体育授業で意図的に、組立体操に関わる内容を取り扱っている。	過去10年で組立体操の内容が高度になってきている実態はある	内容を見直したことはある	組立体操の種目を制限する必要があるか	制限をする場合は市全体である必要がある
	小学校	86%	21%	31%	66%	55%
	中学校	60%	33%	60%	67%	47%



資料⑤ 児童・生徒アンケート (調査対象：市内全小学6年生男女・市内全中学3年生男子)

■【児童・生徒アンケートより】



資料⑥ 補助説明資料「各学校からのアンケート（自由記述欄等の抜粋を含む）」

1. 学校アンケートから

小学校 29 校 中学校 15 校、八尾市内の小・中学校すべてを対象にアンケートを実施した。

（※資料④参照 平成 27 年度組立体操に関する学校アンケートより）

①「組立体操には運動会・体育大会で実施する意義があると思うか。」

- ・小中とも 100%ありと回答
- ・その理由・・・組立体操に取り組むことで、児童・生徒に満足感や達成感、充実感といったものを感じさせることができる。
一体感や団結力、仲間づくりにも効果や成果が見られる。

②「保護者や地域は、組立体操の実施を期待していると感じているか。」

- ・小中ともに 100%感じていると回答

③「運動会・体育大会前に組立体操実施のための検討会議を開いているか」

- ・小学校で 29 校中 25 校（86%）が開いており、その内容は、練習計画、安全計画、実施種目、高さ等の比率が高い
- ・中学校 15 校中 13 校（87%）が開いており、小学校に比べ、安全計画や高さ比べ、成果・効果について検討する比率が高い

④「平素の体育の授業で、前もって組立体操に関わる内容を取り扱っているか」

- ・小学校が 86%、中学校が 60%という結果になり、発達段階や体力技術面を考えて、計画的・系統的に組立体操に取り組んでいる小学校が多いと考えられる。

⑤「過去 10 年間で組立体操の内容が高度になってきている実態はあるか。」

- ・小学校では「ある」が 21%、中学校では 33%であった。「ある」と答えた具体的な内容については、中学校でやっていることを小学校でやるようになってきたということや、昔にはなかった新しい技、（例えばおきことか、トリックタワー、3 段扇といったもの）をするようになったといった声が聞かれた。また、ないと回答した学校からは、組立体操自体は高度にはなっていないが、子どもの体力、運動能力の低下により、これまでの組立体操の技の実施を難しくしているといった意見や、そもそも子どもの実態に合わせた組立体操を毎年実施しているため、高度になったとは考えていないと意見があった。

⑥「過去 10 年間で事故や怪我を受け、組立体操の内容を見直し、変更したことがあるか。」

- ・小学校 31%、中学校では 60%が「ある」と回答している。
- ・「ある」と答えた内容については、種目の難易度を下げた、補助を増やした、段数や高さを低くしたといったものがあり、「ない」と回答した内容については、怪我もなく、安全に実施できているからであるとか、子どもの実態に応じた種目にしているからという回答が多くあげられた。

⑦「事故の多い組立体操の種目を制限する必要があると思うか。」

- ・小学校では 66%、中学校で 67%が制限の必要があると回答

⑧「ピラミッドやタワーについて、高さや段数を制限する必要があるかと思うか。」

- ・小学校で 72%、中学校で 67%が制限が必要であると回答
- ・「制限する必要がある」の主な意見では、むやみに高さを求めるのではなく、その年の子どもの体力や技術面を考えてある程度の基準を作ることや、安全が確保される高さや段数にすること

の必要性があげられている。

- ・「ない」と回答した理由には、児童・生徒の実態に応じてやっているためという回答が多く、結果的には、実態に応じて制限していると同趣旨の意見がほとんどであった。

⑨「制限をする場合は市全体でする必要があると思うか。」

- ・小学校で55%、中学校で47%が市全体での制限が必要だと回答
- ・「市全体で制限する必要がある」の主な意見では、学校ごとではなかなか決められない、一定の基準がないと無理をする学校が出てきてしまう、制限理由の根拠が明確になるためといった意見が挙げられた。

2. 児童・生徒のアンケートから

- ・アンケートは、小学校6年生全男女児童2,348名と、中学校3年生全男子生徒1,159名を対象に行い、集計したものである。(※資料⑤参照 児童・生徒アンケートより)

①「学校で組立体操をやってよかったと思うか。」

- ・小学校においては、「大体そう思う」を含めると94%が、中学校では91%が、組立体操をやってよかったと思っているという結果となった。

②「組立体操で充実感、満足感、達成感を感じるか。」

- ・小学校では「大体そう思う」を含めると92%、中学校では91%の児童・生徒が組立体操で充実感、満足感、達成感を感じている。

③「組立体操で危ないと思ったことや、危険を感じたことがあるか。」

- ・小学校においては「大体そう思う」を含めると57%、中学校では66%の児童・生徒が、組立体操で危ないと思ったことや、危険を感じたことがあるという結果が出ている。

④「運動会・体育大会当日は、自信を持って組立体操の演技に臨むことができたか。」

- ・「大体そう思う」を含めると小学校で91%、中学校で88%の児童・生徒が、組立体操の演技に自信を持って臨むことができたという結果になっている。

⑤「あなたの学校で、今後も組立体操を続けたほうがいいと思うか。」

- ・小学校で「大体そう思う」を含めると89%、中学校で86%の児童・生徒が、今後も組立体操を続けたほうがいいと思うという結果となった。小学生も中学生も組立体操の実施についてはよかったと思っており、次年度も実施したほうがいいと考えている児童・生徒が多いことがわかる。一方、「危険を感じることもある。」については、6割程度の児童・生徒が「そう思う」「大体そう思う」と答えており、少なからず危険を感じる場面があることがわかる。また、危険を感じた児童生徒の割合が高い学校については、今後も続けたいと答えた児童・生徒の割合が低い傾向が見られた。

⑥自由記述の内容

- ・小学校では、「達成感を感じてよかった」「協力できた」といったことが多く、肯定的な意見の中には、「もっと難しい技に挑戦したかったけど、自分に与えられたことをしっかりやって、それが成功したときに達成感がすごかったので、来年もやってほしい」「ニュースになっているけど、危険だからといって取りやめるのは間違っていると思う。みんなで力を合わせて何かを行うことは大切だし、運動会では6年生の出し物の恒例行事でもあるし、取りやめにする

必要はないと思う」等といった感想があった。

危険だからやめてほしいという意見には、「なぜ危ないことをするのか、もし怪我をしたら誰が責任を取るのか」「怪我をしないくらいで、感動する組立体操にして欲しい」等があった。

中学生では、「伝統だから続けて欲しい」という意見が多く見られた。「体育大会で心身ともに一番成長できる種目だと思う。来年からも続けてほしい。八尾の伝統を僕たちで終わらせたくない」「達成感があったが、怪我人が出たのでは意味がない。難易度を下げるべき」「先生の指揮次第で、事故になったり、完成度も変わってくる。組立体操の先生の教室のようなものがあればいい」といった意見が出されている。

資料⑦ 組立体操事故検証委員会における議論の整理について

(1) 事故の原因に関すること

○大正中学校の事故について

- 1 安全面に対する管理意識が欠如していたこと。
- 2 生徒の怪我、特に骨折に対する認識が甘かったこと。
- 3 学校の中で事故を総括し見直していく仕組みが十分に機能していなかったこと。
- 4 練習計画において必要な練習時間や安全対策が十分に確保されていなかったこと。
- 5 ピラミッドの編成が、体力差のある、3年と、1・2年の混合であったこと。
- 6 練習で成功しなければ本番でやらせない、等のルールが必要であったこと。

○組立体操研修会の受講者が研修内容を他の教員にも説明し、連携して指導にあたったのか。補助の教員の配置場所についても、共通理解を図っていたのか。

○組立を成功させるには、組み上げていく（＝生徒が重さに耐える）時間を短縮することがポイントとなるが、時間がかかり過ぎたのではないか。

○ピラミッド等では、途中の段の生徒が、不安定なバランスの中で、置いている手が腰から片方滑ると、そこに上の段の全荷重がかかってくるので、一気に崩れてしまう。

○中学校のピラミッドやタワーの段数と、怪我の件数には、相関関係が見られる。

○平成26・27年度の怪我の原因について、一番多いのは「補助員の配置等に関するもの」で、2番目の「指導方法や指示の徹底に関するもの」については、教員の経験不足や、指示や指導が不十分であったという理由が多く聞かれた。

(2) 安全対策に関すること

○中学校では、9月は部活に加えて、運動会の練習も重なり、活動量が多く、時期的に怪我が特に多い。指導者は生徒の体の状況・疲労度をよく注意する必要がある。

○組立体操については、子どもの能力をこえた技は実施すべきではない。

○児童・生徒に、安全教育・安全指導を徹底するとともに、校長のリーダーシップのもと、学校全体で取り組み、知識の共有・伝達、安全対策の共通理解が大切である。

○練習中に事故が起こった場合の種目の変更等については、校長の積極的なリーダーシップのもと取り組む必要がある。

○難易度の高い技の場合、どの場所に落ちるのが危ないかを指導者がわかっていないと、補助がいても怪我をしてしまう。指導者は、子どもたちや補助教員にも、技の説明や怪我のリスクを場面ごとに示したうえで、子どもたちの体力や体調を的確に把握し、練習の途中でも、メンバーの交代を適宜行う等の配慮が必要。

○市内の小・中学校44校を対象に市教委が行ったアンケートでは、全ての学校が「意義がある」と答えたとうえで、約7割の学校がピラミッドの高さ制限が必要と考えている。安全対策として、高さ制限を検討する必要があるのではないか。

○体育大会や運動会に向けてあわてて準備するのではなく、平素の体育授業での体力づくりの延長として位置づけ、一つ一つきっちりとした演技へと転換すべきではないか。

○高難易度の技でないと、達成感が持てないということでもない。いかにうまく表現するかという部分でも、達成感は大い。難易度が低くても達成感につなげていくことも可能である。

(3) 安全対策の限界について

○ピラミッドが内側に崩れた場合、補助員の配置があっても手を差しのべようがない。崩れ方には予想がつかないところもあり、事故は起こりうる。

○今後の指導について、ヘッドギアをつける等、安全対策を考えても、残念ながら崩れてしまうと、最少限の怪我で済むのか、検討する必要がある。

○ピラミッドの場合、生徒も、「俺らの代ではここまで行く」という意気込みが強いので、段数を下げるのは難しい。

(4) 法的責任に関して

○法的には予見可能性があったのか、結果回避が可能であったのかが問題となる。

○予見可能性に関しては、事故の件数は重く受け止めるべき。組立体操が危険性を持っていることには共通の認識があると思う。

○結果回避可能性に関しては、

- ・しっかりした練習計画を作っているか、技の選択や子どもの配置が子どもの体格、体力に応じたものか。
- ・練習中に成功しなかったような場合等、適宜見直しを行っているか。
- ・練習も含め演技中の子どもたちの体調等に関し先生方が把握できているか。
- ・事故防止のため、きちんと教員等を配置できているのかがポイントとなる。

(5) 児童・生徒アンケートに関して

○市内小学6年生、中学3年生約3,500人を対象に市教委が行ったアンケートで、「組立体操をやったよかったと思う」と答えた子どもたちが92%にのぼっている一方、6割を超える子どもたちが「危ないと思ったことや危険を感じたことがある」と答えている。また、約1割の子どもたちが組立体操に否定的であることがわかった。その1割の子どもたちにも目を向けねばならない。

(6) 保護者の意見について

○保護者として参加させてもらっているが、実施や中止について、保護者の意見が一つの方向で集約されることは難しいと考えている。市として今後の方向性を出すべき。

○保護者の立場で、この結果を見ると、危険なことを乗り越えることで達成感もてると思うので、危険だからやめるとするのは、どうかと思う。

参考資料Ⅲ：保護者の意見

【PTA協議会との懇談より】

- ・危ないといってやめていたら何もできなくなってしまうが、やはり安全は最優先で考えてもらいたい。
- ・子どもは組立体操に熱心に取り組んでいるので、親もしっかり応援してあげたい。
- ・毎年、組立体操に感動させられる。事故があったからやめるというのではなく、安全に実施できるような方法を考えてほしい。
- ・保護者の中にもいろいろな意見があると思う。
- ・他市が行っているような高さ制限も一つの方法かもしれない。

参考資料Ⅳ：骨折事故が生起していない学校の取組みについて

- ・過去10年間に、骨折事故がなかった学校は、小学校で6校、中学校で2校という結果であった。小学校の6校では、5段のピラミッドを実施している学校が5校、7段を実施している学校が1校であり、中学校については、5段が1校、7段が1校という状況であった。これらの学校に共通することは、学校規模が比較的小さい学校であるということである。そのため、児童・生徒数に応じた規模の組立体操となり、結果的には段数が高く規模の大きな種目は選択できない状況にある。また人数が少ないことにより、指示が徹底されやすいということも学校からの聞き取りの中で出されている。

参考資料V 種目の説明

○タワー (3段) 例



土台1段目	6名
土台2段目	3名
土台3段目	1名

土台の1段目は座ったままの姿勢、その上に、2段目、3段目が乗っていく。後に土台1段目、2段目、3段目の順に立ち上がり、3段目がポーズをとって完成となる。

○2段組 例



土台	2名
2段目	1名

土台は前後に並び、前側の土台の右肩に2段目の生徒の右足を乗せ、後側の土台の左肩に2段目の生徒の左足を乗せる。

土台はそれぞれ、足が肩からずれ落ちないように手で支える。

○ピラミッド (5段) 例

側面図



正面から見ると最前列が5段となり、2列目は4段、3列目は3段、4列目は2段、5列目は1段であり、真上から見ると三角錐になっている。

参考資料VI 検証委員会の構成

座長

伊藤 均 八尾市教育委員会事務局 教育次長

副座長

松岡 浩之 八尾市教育委員会事務局 生涯学習部長

柿並 祥之 八尾市教育委員会事務局 学校教育部長

委員

市田 裕一 八尾市校長会 会長 (志紀中学校校長)

有田 友子 八尾市校長会 役員 (久宝寺小学校校長)

副田 美臣 八尾市校長会 中学校体育部顧問 (曙川南中学校校長)

宮下 禎之 八尾市校長会 小学校体育部顧問 (長池小学校校長)

西谷 圭太 八尾市教育研究会 体育部会 (用和小学校教諭)

西本 岩将 八尾市教育研究会 体育部会 (竹淵小学校教諭)

山本 大輔 八尾市教育研究会 体育部会 (久宝寺中学校教諭)

釣本 和志 八尾市教育研究会 体育部会 (亀井中学校教諭)

稲田愛由美 八尾市教育研究会 養護教諭部会 (美園小学校養護教諭)

岡田 庸子 八尾市教育研究会 養護教諭部会 (志紀中学校養護教諭)

アドバイザー

赤松 喜久 大阪教育大学 教授 (保健体育専攻 身体教育学)

山口 崇 弁護士 (大阪府教育委員会 スクールロイヤー)

北側 正廣 八尾市組立体操研修会 講師

石井 一樹 八尾市PTA協議会 中学校保護者代表

小林 弘幸 八尾市PTA協議会 小学校保護者代表

事務局

八尾市教育委員会事務局 教育政策課長

、 学務給食課長

、 指導課長

、 教育サポートセンター所長

、 人権教育課長